



所 管	医療福祉部子育て支援課		
担 当	加藤	問い合わせ	0573-26-6820

報 道 機 関 各位

令和7年度からの子育て支援施策について

市では、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、令和6年度から「経済的負担への支援」、「よりそう支援」、「子育て環境支援」の3本の柱を掲げ、子育て支援パッケージとしてまとめ、子育て支援を推進しています。

子育て世帯への支援を更に充実させるため、令和7年度から新たな支援に取り組み、子育て支援パッケージの拡充を図ります。そのための事業費を令和7年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

記

1. 出産費用助成事業（経済的負担への支援）

市内での出産に係る費用が健康保険より給付される出産育児一時金の額を上回った場合、その金額を無償化とし、出産費用に係る経済的負担軽減を図り、安心して出産子育てできる環境を整えます。

(1) 助成内容

- ・市立恵那病院で出産：全額無償（個室料は除く）
- ・特別な事情により市立恵那病院以外で出産：個人負担分10万円を上限として助成（個室料は除く）

【助成額例】市立恵那病院で出産し費用が53万円の場合

出産育児一時金	出産費用助成額	自己負担額
50万円	3万円	0円

(2) 対象者 令和7年4月1日以降に出産し、市内に住所を有する者

(3) 申請期間 出産から6か月以内

(4) 令和7年度当初予算

歳入 公共施設整備・子育て支援基金繰入金 2,946千円

歳出 妊娠・出産応援事業費 2,946千円

2. 養育費確保支援事業費（経済的負担への支援）

ひとり親家庭の子どもの福祉向上を図るため、養育費の取り決めに係る公正証書及び保証会社と養育費保証契約を締結した際に要した費用について補助し、養育費の支払いの取り組みが進むよう支援します。

（1）内容

- ・公正証書等作成補助：上限2万円まで補助

※対象費用：公証人手数料、家庭裁判所調停等裁判に要する収入印紙、戸籍謄本等書類取得費、郵便代

- ・養育費保証契約保証料補助：上限5万円まで補助

※養育費保証契約：ひとり親が保証会社等と締結した養育費の立替払、督促、回収等に関する契約

（2）対象者 養育費の取り決めの対象となる児童を扶養しているひとり親

（3）開始時期 令和7年4月1日から

（4）申請期間 公正証書作成後6か月以内

（5）令和7年度当初予算

歳入 母子家庭等対策総合支援事業補助金 75 千円

公共施設整備・子育て支援基金繰入金 75 千円

歳出 児童家庭支援事業費 150 千円

3. 親子関係形成支援事業（よりそう支援）

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、発達の状況等に応じた情報提供、相談及び助言を実施します。また、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換できる場を設け、親子の関係性や子の発達に応じた関わり方を身につけ、親子間の適正な関係性の構築を図ります。

（1）内容 子どもの年齢に応じた講義やグループワークなど（託児付き）

（2）対象者・回数 0歳児の保護者：1クール4回

1歳から3歳児の保護者：1クール6回

（3）開催時期 令和7年10月～11月頃

（4）参加費 無料

（5）令和7年度当初予算

歳入 子ども・子育て支援交付金 146 千円

公共施設整備・子育て支援基金繰入金 545 千円

歳出 子ども・子育て支援事業費 691 千円